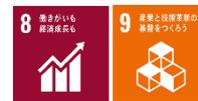


株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

「地域脱炭素融資利子補給事業」に係る 指定金融機関の採択について



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、環境省が実施する環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域脱炭素融資促進利子補給事業）の指定金融機関として採択されましたのでお知らせいたします。

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」とは、ESG融資の普及・拡大を図るとともに、CO₂の排出削減に資する設備投資を促進することを目的として環境省が実施する利子補給事業です。

本制度は、環境省の利子補給事業に則り、省エネや再生可能エネルギー事業のための設備投資を行う事業者を対象に、最大1%、最長3年間の利子補給を行う点が特長となっています。

当行では、本事業の活用により脱炭素に資する設備投資の促進を図り、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

記

<事業概要>

制 度 名	地域脱炭素融資促進利子補給事業
対 象 者	・取引先が自らの二酸化炭素排出量を算定している企業（外部委託による算出可） ・脱炭素に向けた設備投資予定企業
資 金 使 途	省エネ・再エネ事業に対する設備投資（中古設備および省エネ建物は対象外） （例）・太陽光発電設備、自社消費のための自営線および蓄電池 ・省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED照明、空調設備等）等
融 資 金 額	10億円以内
融 資 利 率	当行所定利率
利子補給期間	最大3年間
利 子 補 給	最大1.0%利子補給
貸付方式	証書貸付
返 済 方 法	元金均等返済
そ の 他	環境省の利子補給事業に係る予算動向や資金枠の状況により、利子補給が減額または停止される場合がございます。

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以上

京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。

